常任委員会の審査

本会議から付託された議案の審査の主な内容は次のとおりです。

総務企画

東京電力株券の処理について質疑集中

本委員会に付託された議案は9議案で、伊香保地域振興基金条例を廃止する条例、伊香保防災基金条例を廃止する条例については、基金で株券を保有することは元本保証がなく不適切との監査委員の指摘を受け、ほかの方法はないかなど活発な質疑が交わされました。東京電力株にかかわる2議案と税条例の一部改正は賛成多数で、そのほかの都市計画税条例の一部改正外5議案は全会一致で可決されました。

市民経済

指定管理に移行のため廃止

本委員会に付託された議案は小野上温泉センター食堂の使用料徴収条例を廃止する条例の1議案で、全会一致で可決されました。

現職員の再雇用や地元食材を使っての食堂運営について質疑がなされ、指定管理者は8月に現職員に対して面接を行い採用する職員を決め、既に六合村から指定を受けている施設で研修に入っており、食材については契約により地元食材を使用することになっているので、その方向でやると思うとの答弁がありました。

建設水道

市道の廃止、認定について

用途廃止や道路改良、伊香保温泉再生事業により防災道路として整備された路線変更などです。また、半田地内の道路改良事業では、地域住民への説明不足が指摘されました。

市営住宅の家賃滞納で訴えを提起

家賃及び駐車場使用料を長期にわたり滞納したことにより、納入を求める訴えを提起するものです。訴訟遂行の基準や納入催告の経過などについて活発な質疑がされました。

3議案とも全会一致で可決されました。

教育福祉

公民館条例の一部改正は渋川公民館の移転にあわせ、各公民館間で差違があった使用料を統一して公平化するもので、施設の設備が違うため差をつけてもいいのではないかなどの質疑があり、建物の新古にかかわらず市内で同一対応できる方がいいと答弁がありました。

金島ふれあいセンター条例の一部改正は北橘公民館を多目的に使用するためのもの。また、保健センター条例の一部改正は保健福祉センターの一部業務の移転に伴うもので、3議案とも全会一致で可決されました。

予算特別委員会の審査

平成20年度の補正予算6議案を審査するため、予算特別委員会を設置し、9月9日に審査が行われました。6議案とも原案のとおり可決されましたが、一般会計補正予算には附帯決議が付されました。

主な質疑の内容は次のとおりです。

歳入

質疑 旧伊香保町が保有していた東京電力株5万株強を2つの条例廃止に伴い、額面換算して一般会計に計上するのはいかがなものか。

答弁 基金条例で株券として保有することは違法との指摘を受け、金銭換算上やむを得ない措置です。

質疑 現金が伴わない金額を計上したのはおかしい。

答弁 年度内に処分して財政調整基金に繰り入れたい。

質疑 なぜ処分を考えるのか。高配当と旧伊香保町の歴史からして残すべきと考えるが。

答弁 残す方法、方策等を含めて検討したい。

総務費

質疑 夜間急患診療所が新福祉施設内に移設されるが、広域組合との関係は。

答弁 診療所分の改修費負担と管理は広域組合が行う。

質疑 4階の大会議室は今後一般は使用できないのか。

答弁 地元自治会とボランティア団体などは使用できると考えています。

農林水産業費

質疑 施設園芸省エネルギー緊急対策事業の内容は。

答弁 ハウス農家への補助事業で、燃料費を10％以上削減するために、空気循環ファンを設置するものです。

国民健康保険特別会計

質疑 赤城南北診療所の統合に係る建築金額と体制は。

答弁 約2億円弱で、診療体制は医師2人、看護師4人及び事務員の予定です。